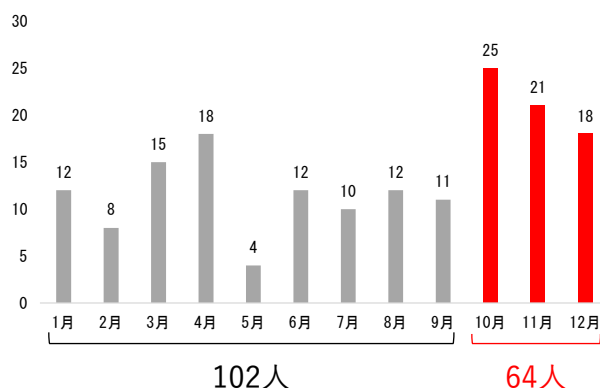


## 10月～12月の交通死亡事故の特徴（H30～R4）

## 01 10月～12月は交通死亡事故が増加

月別交通事故死者数（166人）



過去5年間の月別交通事故死者数は、

10月 ▶ 11月 ▶ 12月

の順が多い。

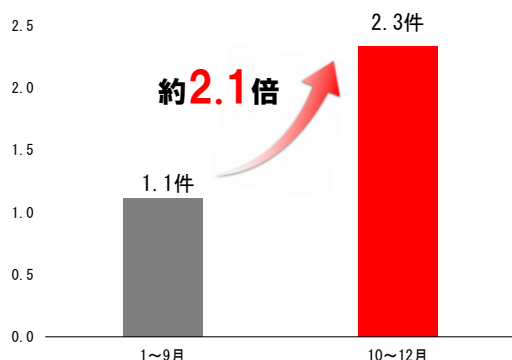
1～9月の1か月平均死者数 = 11.3人  
10～12月の1か月平均死者数 = 21.3人 **約2倍**

10月～12月は特に注意！

## 02 10月～12月は薄暮時間帯の歩行者死亡事故が増加

薄暮時間帯における歩行者死亡事故件数

※件数は、ひと月当たり



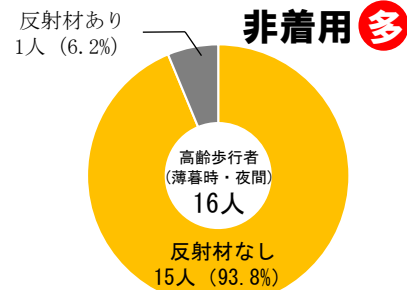
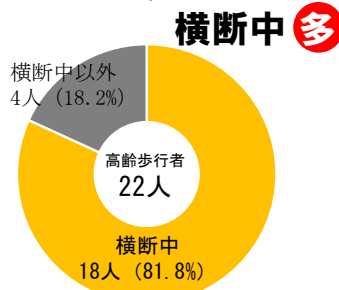
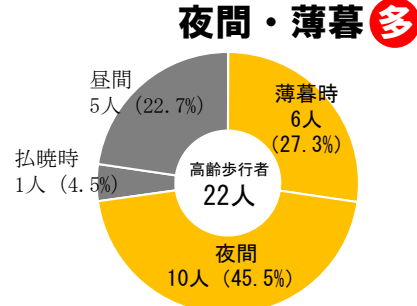
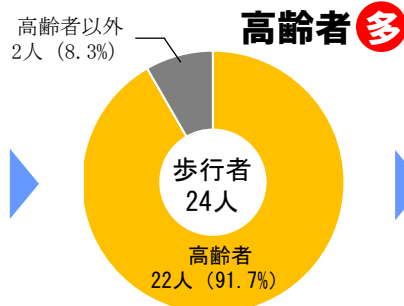
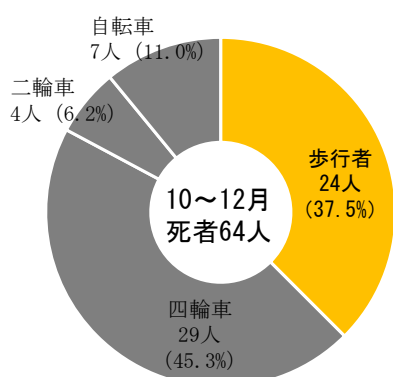
薄暮時間帯は、例年、歩行者死亡事故が多発します。

この時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなるためです。

※薄暮時間帯とは、日の入り時刻の前後1時間をいいます。

薄暮時間帯は特に注意！

## 03 薄暮時間帯、夜間は高齢歩行者が被害にあう死亡事故が多い



## 《キーワード》

- ・ 高齢歩行者
- ・ 夜間、薄暮時
- ・ 横断中

## [県警察の取組]

- 1 飲酒運転、横断歩行者等妨害をはじめとする取締りの強化
- 2 頻回事故歴者等となる高齢運転者に対する訪問指導
- 3 限定運転（おろしそば運転）の推奨
  - ※「お」…お天気 雨、雪の日は運転しない
  - 「ろ」…路面 高速道、初めての不慣れな道、長距離運転はしない
  - 「し」…時間 夜間、長時間の運転はしない
  - 「そ」…速度 無理な速度で走らない、速度の速い車には譲る
  - 「ば」…場合 体調が悪い場合、必要のない場合は運転しない
- 4 運転免許自主返納ワンストップ窓口の拡充
- 5 高齢交通弱者に対する交通安全教育と反射材の普及促進

## [県の取組]

### 1 運転者対策

- ・中古の安全運転サポート車（サポカーSワイド）、後付けの急発進抑制装置等の購入設置を支援
- ・STOP横断歩道キャンペーンによる歩行者優先の呼びかけ

### 2 歩行者・自転車利用者保護対策

- ・コンビニ、郵便局、病院・薬局等で反射材を無料配布
- ・自転車乗車時のヘルメット着用促進
- ・高齢歩行者向けの動画の作成・放映

### 3 危機意識の徹底

- ・県の新聞広報やSNS等の各種広報媒体を活用した呼びかけ
- ・交通安全実践事業所へのメルマガによる周知

- ・ 例年、10月～12月の間に実施している「**交通死亡事故防止対策集中運動**」を半月前倒しし、**2つの対策を重点に**、本日から年末までの**3か月半**継続して実施する。

例年、10月～12月の間実施している「交通死亡事故防止対策集中運動」を半月前倒しし、交通死亡事故0を目指して次の2つの対策を重点に、本日から年末までの4か月間継続して実施する。

## 1 横断歩道をはじめとする歩行者の安全確保

- **取締り** [横断歩行者等妨害をはじめとする悪質・危険な交通違反取締りの強化]
- **街頭活動** [街頭啓発、広報車の活用]
- **広報** [STOP横断歩道キャンペーンの実施、テレビ・ラジオ・新聞広告 等]  
※ 統一的な啓発の展開（「啓発における呼びかけ要点」（資料3-3））

## 2 薄暮時における交通事故防止

- **暗くなる時間帯における集中的な街頭指導**
- **反射材の着用促進**

## 運転者の方へ

- 1 運転に集中
- 2 車両乗車時は、全席シートベルトを着用
- 3 横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたら必ず停止
- 4 運転に不安を感じたら、安全運転サポート車への乗り換え

## 歩行者の方へ

- 1 横断の最後まで左右の安全確認
- 2 外出の用事は暗くなる前になるべく済ませる

※ 夜間、外出する場合には反射材の着用・明るい服装

## 関係機関・団体・事業所の方々への取組依頼

## 取 組 依 頼 内 容

- 1 「啓発における呼びかけ要点」(資料3-3)の伝達と実践
  - ・交通安全教室、各種会議・会合等における周知と実践への働きかけ
  - ・関係者やその御家族に対する周知と実践への働きかけ
  - ・広報誌、SNSなどの各種広報媒体を活用した周知
  - ・横断歩道の安全、薄暮時間帯を重点とした街頭啓発や広報車による注意喚起
    - ・高齢者への反射材配布や声かけによる注意喚起  
(反射材の追加配付希望は県民安全課まで)
- 2 交通指導取締りとパトロールの強化
  - ・横断歩道の安全、薄暮時間帯を重点とした街頭啓発や広報車による注意喚起
    - ・「セーフティフライデー」における、主要交差点での街頭指導の実施(隔週金曜の午後5時から午後7時までのうち、概ね1時間程度)
- 3 横断歩道ストップマグネットシートの配付等
  - ・職員や会員、従業員に対し、「横断歩道に人がいたら止まる」ことを徹底
  - ・公用車や事業車等へのマグネットシートの貼付